

平成28年10月教育委員会議（第7回）

議案第1号 「和木町教育委員会教育長職務代理者の選任について」

内 容

- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長職務代理者を指名する。

結 果

- ・ 上記法律に基づき、重岡教育長より太田俊裕委員が指名され、教育長職務代理者として決定した。

報告第1号 「和木小学校、中学校天井等落下防止対策工事について」

概 要

・ 工期	和木小学校	6月2日～8月30日
	和木中学校	6月7日～8月30日
・ 施工業者	和木小学校	(株)大島組
	和木中学校	(株)ダイワ
・ 施工箇所	和木小学校	屋内運動場
	和木中学校	屋内運動場、多目的スペース
・ 施工金額	和木小学校	29,376,000円
	和木中学校	16,911,720円
・ 目的	現在の基準に達していない吊り天井の改修	
・ 補助金名	学校施設環境改善交付金	
・ 補助金額	和木小学校	9,792,000円
(按分)	和木中学校	5,636,000円
	合 計	15,428,000円

上記について予定どおり完了したことを報告し、教育委員会議で承認を得た。